

ご家族各位

面会制限の一部緩和について

清秋の候、皆様に於かれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は施設運営にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、この度三重県の緊急事態宣言が9月30日をもって解除されたことを踏まえ、面会制限の一部を緩和し、玄関ホール内での面会を再開させていただきます。(面会の際のルールにつきましては別紙をご確認下さい)

一方、依然として各地で福祉施設におけるブレイクスルー感染やクラスターが発生していることから、今後も気を緩めることなく、ご利用者様の安心と安全を第一に感染対策に取り組んでいく所存です。

引き続きご家族の皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和3年10月1日

ウェルフェアグループ

別紙

面会時のお願い

面会に際し、以下の内容をご確認の上、順守いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

- ① 事前に面会の希望日時を施設へ連絡し、ご予約をお願い致します。面会可能な時間帯は午前〇時～〇時、午後〇時～〇時の間となります。ご面会の方が多く、社会的距離（ソーシャルディスタンス）が確保できない場合は希望の日時を変更していただきます。
- ② 発熱や咳などの風邪症状、強いだるさ、息苦しさがあるときは面会を見合わせてください。体調不良や都合等により面会予約をキャンセルする場合は電話で連絡をお願い致します。
- ③ ご家族並びに学校・職場などで普段お付き合いされている方が、感染または濃厚接触の可能性がある場合は面会を見合わせて下さい。
- ④ 施設来所時には検温と手の消毒をさせていただきます。咳や鼻水等の風邪症状や37.5°以上の発熱が確認された場合は、ご面会をお断り致します。また、ご利用者様の体調によっては急遽、面会をご遠慮いただく場合があります。

ます。

- ⑤ 面会時は必ずマスク（不織布）を持参し着用してください。面会場所につき

ましては移動困難なご利用者様のご家族を除いてはロビーや玄関等で実施させていただきます。面会の際には、十分な距離を取ること、握手等で体に触れない、飲食をしない、施設内の物品に触れない等のご協力をお願いします。

ご面会の人数は、なるべく少ない人数（1～2人）、且つ短時間（15分程度）で、ご面会の頻度は週1回程度と致します。また出来る限りトイレの使用はお控え下さい。

- ⑥ 新型コロナ感染者が拡大し、新たに緊急事態宣言、まん延防止等重点措置

などの制限が発令されている地域にお住いの方は面会をご遠慮下さい。ま

た2週間以内に上記地域を訪れた方、又は在住の方と接触された場合も同様

にご遠慮して頂きますようお願い致します。